# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。 平成29年1月12日

> 契約担当官 茨城行政評価事務所長 田口 美孝

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 水戸地方合同庁舎で使用する電気の購入
- (2) 内 容 入札説明書のとおり
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 需要場所 茨城県水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎
- (5) 数 量 予定契約電力 58Kw 年間予定使用電力量 119,197Kwh
- (6) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価 (基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠 とし、あらかじめ当事務所が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使 用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

## 2 入札及び開札の場所並びに日時

- (1) 場 所 水戸地方合同庁舎 茨城行政評価事務所 2階 共用大会議室
- (2) 日 時 平成 29 年 2 月 17 日 (金) 午後 2 時 入札書は持参又は郵送(提出期限必着、書留郵便に限る。)すること。入札後直ちに 開札を行う。

#### 3 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合で、郵送による入札がないときは、直ちに再度の 競争入札を行う。この場合に入札に参加できる者は当初の入札に参加した者とする。

### 4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」 に登録されている関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を 得ている者については、この限りではない。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 総務省又は他省庁等から製造契約、物品の購入契約及び役務等の契約に係わる指名

停止を受けている期間中の者でないこと。

- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- 5 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

〒310-0061 水戸市北見町 1-11

水戸地方合同庁舎2階

茨城行政評価事務所 総務室 Tm: 029-221-3347

平成29年1月12日(木)から2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)

9時00分から17時00分まで(12時00分~13時00分を除く。)

入札説明書は無料で交付する。なお、遠隔地等の理由により、交付場所において入札説明書を受領できない場合には照会ください。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

### 7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 8 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に 係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関す る特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

#### 9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### 10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

# 11 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約締結日までに平成29年度予算(暫定予算を含む)が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。